

不妊治療助成金申請について

自治体（市町村・都道府県）によっては独自で助成を受けられる場合もありますので、各自治体の助成金制度について必ずご自身でご確認ください。

証明書作成をご希望される患者様は、必要書類を受付時にご提出をお願い致します。

又、お急ぎの方はご郵送などの方法もございますので、その場合は事前にご連絡下さい。

その際に、必要書類などの確認をさせて頂きます。

【必要書類】

① 自治体発行の規定の受診等証明書

② 申請される周期費用の請求書と領収書

※ ②の合計額が上限金額を超えない場合は、申請周期の日々の外来費用を含めて作成致します。

必要な書類・請求書・領収書がそろっていない場合には、書類のお預かりは出来かねます。

ご不明な点があれば事前に窓口にてお問い合わせ下さい。

③ 不妊治療受診等証明書 作成申込書

【証明書作成にあたってのご案内】

・ 出来上がり予定日以降でしたら、診察時間内にお受け取り頂けます。

・ 作成には1カ月お時間を頂きます。

治療終了後なるべくお早めに書類の提出をお願い致します。

・ 出来上がり予定日が申請される自治体の期限に間に合うか、再度ご確認お願い致します。

※ 申請期限が近いなど、やむを得ない場合は受付窓口にてご相談ください。

・ 証明書の作成料として1通につき3,300円（税込）をご請求させて頂きます。

